

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表	(67)1111	■子育て支援課『みなっこ』	(67)2715
■総務課	(67)1111	■税務課	(67)2703
■政策企画課	(67)2230	■会計課	(67)2701
■産業観光課	(67)1112	■水・環境課	(67)3176
■議会事務局	(67)1553	(65)8121
■農政課	(67)2706	■建設課	(67)3178
■農業委員会事務局	(67)2707	■教育委員会事務局	(67)1602
■住民福祉課	(67)2702			
■定住促進課	(67)2705			
■健康推進課	(67)2704			

南阿蘇村ホームページ

<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



10月は児童手当の支給月です

令和4年6月から令和4年9月分までの児童手当・特例給付を、受給対象者の口座に振込みますのでご確認ください。

なお、今回支給分より、児童手当・特例給付の所得上限限度額を超えた場合は支給されません。詳しくは村ホームページをご覧ください。

■支給日

令和4年10月7日(金)

※児童手当・特例給付は、年3回の支給月(2月・6月・10月)に4カ月分を支給します。

■手当月額(対象児童1人につき) (児童手当)

- ・3歳未満(一律) 15,000円
- ・3歳から小学校修了前まで
第1子・第2子 10,000円
第3子以降 15,000円
- ・中学生(一律) 10,000円

(特例給付)

- ・0歳から中学生(一律) 5,000円

■問い合わせ

子育て支援課

TEL0967(67)2715



村HP



公用車売ります

参加資格や申込方法などの詳しくは、電話にて問い合わせいただくかホームページをご確認ください。

■物件

- ・車名
トヨタハイエース
- ・初年度登録年月
平成16年9月
- ・車検満了日
令和5年9月23日
- ・走行距離
81,210km

■入札

11月8日(火) 午前10時から
大阿蘇環境センター未来館
会議室にて

■申込期間

10月12日(水) から
11月1日(火) の平日

■問い合わせ

阿蘇広域行政事務組合
総務課財政係
TEL0967(24)5111



阿蘇広域行政事務組合HP



南阿蘇村文化協会からのお知らせ

南阿蘇村文化協会では、芸術を愛する人たちの応援プロジェクトとして、ループみなみあそ(図書室)玄関ロビーにて作品展示をしています。これは、コロナの影響で、作品展示会をおこなうことが難しくなったり、習い事の教室がお休みになったりしている現状をどうにかできないかと考え、文化協会会員の皆さん、そして南阿蘇村の皆さんに元気を届ける思いで始めたものです。

南阿蘇村には芸術に親しみ学ばれている人がたくさんおられます。作品展示ができるスペースがあることによって、目標ができて頑張ることができ、交流が生まれ世界が広がります。月ごとに作品を変える予定です。多くの皆さんのご来館をお待ちしております。

■問い合わせ

南阿蘇村文化協会 本田浩隆
TEL090(4207)4315

